

第 59 回 八 戸 市 中 学 校 ア イ ス ホ ッ ケ ー 大 会 開 催 要 項

- 1 主 催 八 戸 市 中 学 校 体 育 連 盟
八 戸 市 教 育 委 員 会
- 2 主 管 青 森 県 ア イ ス ホ ッ ケ ー 連 盟
八 戸 市 中 学 校 体 育 連 盟 ア イ ス ホ ッ ケ ー 競 技 部
- 3 会 場 テ ク ノ ル ア イ ス パ ー ク 八 戸
- 4 会 期 令 和 5 年 11 月 7 日 (火) ～ 11 月 13 日 (月)
- 5 参 加 資 格 (1) 参 加 者 は, 八 戸 市 ・ 上 北 地 方 中 学 校 体 育 連 盟 に 加 入 す る 中 学 校 に 在 籍 し, 各 校 の 校 長 が 参 加 を 認 め た 者 と す る。
(2) 年 齢 は, 平 成 20 年 4 月 2 日 以 降 に 生 ま れ た 者 に 限 る。
- 6 監 督 及 び コ ー チ
 - ・ 監 督 は 当 該 校 の 教 職 員 ・ 部 活 動 指 導 員 と す る。ま た, 中 学 校 体 育 連 盟 が 主 催 す る 大 会 (予 選 を 含 む) で 登 録 で き る 学 校 は 1 校 の み で あ る こ と と す る。
 - ・ 「部 活 動 指 導 員」 は, 学 校 教 育 法 施 行 規 則 第 78 条 の 2 に 示 さ れ て い る 者 で あ り, 学 校 設 置 者 に よ り 任 用 さ れ て い る 者 を 言 う。
た だ し, 部 活 動 指 導 員 は 教 育 委 員 会 設 置 要 項 の も と, 以 下 の 条 件 を 満 た し て い な け れ ば な ら ない。
 - ① 満 20 歳 以 上 で あ る こ と。
 - ② 主 催 者 か ら の 要 望 が あ っ た 場 合, 大 会 運 営 に 協 力 す る 姿 勢 が あ る こ と。
 - ③ 次 の い ず れ か に 当 て は ま る 者 と す る。
 - ア 教 育 職 員 免 許 状 に 基 づ く 免 許 を 有 す る 者。
 - イ (公 財) 日 本 ス ポ ー ツ 協 会 公 認 ス ポ ー ツ 指 導 資 格 を 有 す る 者。
 - ウ 自 治 体 (含 む 教 育 委 員 会), 体 育 (ス ポ ー ツ) 協 会, 中 学 校 体 育 連 盟 の い ず れ か が 主 催 す る 研 修 会 を 受 講 し て い る 者。
 - ・ 外 部 コ ー チ は, 校 長 が 認 め た 者 と す る。た だ し, 中 学 校 教 職 員 ・ 校 長 ・ 部 活 動 指 導 員 が 他 校 の 外 部 コ ー チ と し て プ レ ー ヤ ー ズ ベ ン チ に 入 る こ と は 認 め ない。
 - ・ 部 活 動 指 導 員 が 監 督, 引 率 を す る 場 合 は, 教 育 活 動 の 一 環 と し て の 大 会 で あ る こ と の 観 点 か ら, 「校 長 ・ 顧 問 ま た は 当 該 部 活 動 を 担 当 す る 教 職 員」 が チ ー ム に 帯 同 す る こ と。

本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・外部指導者(コーチ)・トレーナー等は、運動部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。
なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。
校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。

- 7 参 加 制 限
 - ・ プ レ ー ヤ ー ズ ベ ン チ に 入 る 者 は 選 手 22 名 以 内 (GK 2 名 以 内, プ レ イ ヤ ー 20 名 以 内), 監 督 ・ コ ー チ 等 は 5 名 以 内 と す る。
 - ・ 合 同 チ ー ム に つ い て は, 『青 森 県 中 学 校 体 育 大 会 に お け る 複 数 校 合 同 チ ー ム 参 加 規 定』 を 満 た し て い る 場 合 に 参 加 で き る。
- 8 参 加 料 1 チ ー ム 40,000 円
※ 大 会 当 日 に 納 入 す る。
- 9 申 込 み
 - ・ 締 め 切 り は, 令 和 5 年 10 月 20 日 (金) 17 :00 ま で と す る。
 - ・ 大 会 参 加 申 込 み の デ ー タ と メ ン バ ー 表 を 北 稔 中 大 前 へ メ ー ル で 提 出 す る。メ ン バ ー 表 の み を 湊 中 穂 市 先 生, 北 稔 中 接 待 先 生 へ メ ー ル で 提 出 す る。
 - ・ 職 印 を 押 印 し た 申 込 用 紙 と 参 加 料 を 大 会 当 日 に 提 出 す る。

- 10 抽選会 総当たりリーグ戦の組み合わせの抽選は、八戸市中学校体育連盟アイスホッケー競技部が行う。
- 11 競技方法
- ・ 総当たりリーグ戦（上北地区チームのオープン参加を認める）とする。
 - ・ 上北地区チームは順位に関わらず、表彰は行わないものとする。ただし、上北地区チームを含めた順位で第74回青森県中学校体育大会冬季スケート・アイスホッケー競技大会アイスホッケー競技のシード権を以下のように決する。
市中体優勝校には県中体第1シード、準優勝校には県中体第2シード、第3位校には県中体第3シード、第4位校には県中体第4シードを与える。
 - ・ (公財)日本アイスホッケー連盟競技規則及びローカルルールを併用する。
 - ・ 試合時間は各ピリオド正味20分、インターバル10分とする。
 - ・ 第3ピリオド終了後同点の場合は、引き分けとする。
 - ・ 順位は勝ち点制で決定する（勝ち2点、引き分け1点、負け0点）。
 - ・ 勝ち点が同点の場合は、得失点差で順位を決定する。得失点差でも同点の場合はペナルティの累計時間が少ないチームを上位とする。尚も同じ場合は抽選で順位を決する。
 - ・ 選手が10名以下でも大会に出場できる。ただし、試合進行のために必要な人数を氷上に揃えることができなくなった時点で没収試合とし、0対15で当該チームの敗戦とする。
 - ・ 組合せ表左側のチームをホームチームとし、オフィシャル席からみて左側のベンチを使用する。
 - ・ 選手として登録している選手が、怪我等により出場はできないがベンチに入る場合は、ユニフォーム、ヘルメットを着用する。ただし、防具は着用しなくてもよい(選手扱い)。
 - ・ 女子選手の試合への出場は認めない。監督、コーチ登録でマネージャーとしてベンチに入ることは可能である。ただし、ヘルメットを必ず着用する(監督、コーチ扱い)。
 - ・ メンバーの変更がある場合は、試合開始1時間前までにメンバー表を大会本部まで提出する。
 - ・ 合同チームのユニフォームは統一したものにする。
- 12 表彰
- ・ 優勝校には優勝杯を授与する。
 - ・ 優勝校から三位校までに、賞状を授与する。また、優勝校から三位校のチーム構成選手には、別に、個人用賞状を授与する。
- 13 健康管理 大会参加選手の健康管理については、関係者一同、特に注意しなければならない。もし、事故の生じた際は、大会実行委員会事務局を通して八戸市中学校体育連盟会長へ細大もらさず報告し、その指示を受けるものとする。
- 14 個人情報の取り扱いについて 八戸市中学校体育連盟は、申込書に記載する個人情報を大会運営のための準備、参加資格確認、結果公表、上位大会の派遣手続き等のために使用する。申し込み時点で、これらを説明した上で大会参加申込みに関する情報提供の同意が得られない生徒・保護者がいた場合には、事務局に報告・相談の上対応することとする。特に申し出がない場合は、上記内容を承諾したものとする。
- 15 観戦中の事故等について 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は事故責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等天候の影響で起こった場合も含む。
- 16 SNS等インターネットにおける顔・顔のアップロードについて 大会における選手や応援生徒の画像・動画をSNS等を通じてインターネット上にアップロードすることにより訴訟事案に発展する場合がある。については、それらをSNS上にアップロードすることを控えること。

- 17 その他
- ・ 出場チームの監督・コーチ等は、大会参加選手にマウスガードの正しい着用、ユニフォームの着方（お守り等含む）、あご紐の長さ、ネックガードの着用、フェイスガードストッパーの装着等を指導する。
 - ・ 出場チームの監督・コーチ等は、大会参加選手にレフリー、ラインズパーソン等のゲームオフィシャルに対する言動や態度について指導する。
 - ・ 出場チームの監督・コーチ等は、大会参加選手に施設利用のマナーについて指導する。
 - ・ 選手及び応援生徒の行き帰りに関しては、出場チームで体制を整える。中学生の自転車利用は禁止とする。
 - ・ 一般生徒の応援を認める。一般応援生徒の服装は制服または学校指定のジャージとする（防寒着着用は可）。

18 タイムテーブル

第1試合						
練習	整氷	第1ピリオド	休憩 (整氷)	第2ピリオド	休憩 (整氷)	第3ピリオド
10分	10分	20分	10分	20分	10分	20分

※練習は試合開始の25分前に開始します。

19 組み合わせ

11月7日(火)	18:00	①	湊 中	VS	北 稜 中	テクノルアイスパーク八戸
11月9日(木)	18:00	②	北 稜 中	VS	八戸二中	〃
11月10日(金)	18:00	③	湊 中	VS	八戸合同	〃
11月11日(土)	18:00	④	八戸合同	VS	八戸二中	〃
11月12日(日)	18:00	⑤	八戸合同	VS	北 稜 中	〃
11月13日(月)	18:00	⑥	八戸二中	VS	湊 中	〃

20 対戦表

	八戸二中	湊 中	八戸合同	北 稜 中	勝ち点	順位
八戸二中						
湊 中						
八戸合同						
北 稜 中						

交流戦 競技要項

- ・主催 Hachinohe Club
- ・主管 青森県アイスホッケー連盟
- ・協力 八戸市中学校体育連盟
- ・会期は令和5年11月18日(土)～11月23日(木)とする。
- ・(公財)日本アイスホッケー連盟競技規則及びローカルルールを併用する。
- ・プレーヤーズベンチに入る者は選手22名以内(GK2名以内、プレイヤー20名以内)、監督・コーチ等は5名以内とする。
- ・タイムテーブルは以下の通りとし、ピリオド間の製氷は行わない。

練習	整列 (あいさつのみ)	第1ピリオド	休憩	第2ピリオド	休憩	第3ピリオド	整列 (あいさつのみ)
5分	3分	20分	5分	20分	5分	20分	1分

試合前にブルーライン上であいさつは行うが、ゴール前に集まってのウォークライなどはなし。
試合後にブルーライン上であいさつは行うが、その後の相手ベンチ(スタッフ)へのあいさつはなし。
予定時刻1分前となった場合は、第3ピリオド途中でも試合を終了し、同点の場合は引き分けとする。

- ・選手が10名以下でも試合を行える。ただし、試合進行のために必要な人数を氷上に揃えることができなくなった時点で没収試合とし、0対15で当該チームの敗戦とする。
- ・ベンチはHachinohe Club U-15がオフィシャル席からみて左側のベンチを使用する。
- ・試合開始前、パックスにより、ホームチームを決定する。
- ・選手として登録している選手が、怪我等により出場はできないがベンチに入る場合は、ユニフォーム、ヘルメットを着用する。ただし、防具は着用しなくてもよい(選手扱い)。
- ・女子選手の試合への出場は認めない。監督、コーチ登録でマネージャーとしてベンチに入ることは可能である。ただし、ヘルメットを必ず着用すること(監督、コーチ扱い)。
- ・合同チームやクラブチームのユニフォームは統一したものにする。
- ・レフリーとラインズパーソンは各チームから1名ずつの4番で行う。事情により、チームから審判を出せない場合は、事前に対戦校に相談することとする。
- ・オフアイスオフィシャルはHachinohe Club U-15が行う。
- ・対戦表は以下の通りである。

11月18日(土)	6:45 ~ 8:15	Hachinohe Club U-15	VS	八戸市立北稜中学校
11月19日(日)	6:45 ~ 8:15	Hachinohe Club U-15	VS	八戸合同
11月22日(水)	18:15 ~ 19:45	Hachinohe Club U-15	VS	八戸市立第二中学校
11月23日(木)	6:45 ~ 8:15	Hachinohe Club U-15	VS	八戸市立湊中学校
- ・大会参加申し込みのデータとメンバー表を令和5年10月20日(金)17:00までに北稜中大前へメールで提出する。
- ・第59回八戸市中学校アイスホッケー大会 開催要項の14 健康管理 ~ 18 その他 の内容は交流戦にも適用される。